

令和6年第3回砂川市議会定例会

令和6年9月12日（木曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 7号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 議案第 8号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程第 4 報告第 1号 令和5年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 2号 令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 3号 令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 監査報告
報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
意見案第2号 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について
意見案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 7号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て

- 日程第 2 議案第 8号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて
- 日程第 3 議案第 9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて
議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を定める
ことについて
議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を定めること
について
議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め
ることについて
議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
を定めることについて
議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を
定めることについて
- 日程第 4 報告第 1号 令和5年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 2号 令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
報告第 3号 令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 監査報告
報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施
策の充実・強化を求める意見書について
意見案第2号 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を
見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を
求める意見書について
意見案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

○出席議員（13名）

議長 多比良 和 伸 君
議員 是 枝 貴 裕 君
伊 藤 俊 喜 君
高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君
辻 勲 君

副議長 小 黒 弘 君
議員 石 田 健 太 君
山 下 克 己 君
鈴 木 伸 之 君
水 島 美 喜 子 君
武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼会計管理者	板 垣 喬 博
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	堀 田 一 茂
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	野 田 勉
経済部審議監	畠 山 秀 樹
建設部長	斉 藤 隆 史
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	為 国 泰 朗
総務課長	岩 間 賢 一 郎
政策調整課長	三 橋 真 樹

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	板 垣 喬 博
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野 田 勉
-----------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	為	國	修	一
事	務	局	次	安	武	浩	美
事	務	局	係	野	荒	邦	広
事	務	局	係	佐	々木	健	児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第7号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めること
について

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第7号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） おはようございます。ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます皆上嘉代氏は令和6年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして次の者を任命したいと存じます。

引き続き皆上嘉代氏にお願いしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第7号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第2 議案第8号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意
を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第2、議案第8号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます猪本秀幸氏は令和6年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第

3項の規定に基づきまして次の者を選任したいと存じます。

引き続き猪本秀幸氏にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第8号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第3 議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を求めること
について

議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定
を求めることについて

議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求
めることについて

議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認
定を求めることについて

議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決
算の認定を求めることについて

議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算
の認定を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第3、議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決算の認定を
求めることについて、議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定
を求めることについて、議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を
求めることについて、議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認
定を求めることについて、議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及
び決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益
の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 私からは議案第9号 令和5年度砂川市一般会計決
算の認定を求めることについてご説明を申し上げます。

令和5年度各会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。初めに、
決算の概要についてご説明を申し上げます。令和5年度の砂川市の当初予算につきまして

は、4月に統一地方選挙が行われたことから、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費に加え、国、道などの制度的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成を行ったところであります。6月にはいわゆる肉づけ予算として、子育てへの支援や環境の充実を図るため、医療費無料化や給食費無償化の実施、物価高騰対策として特別給付金の支給事業、また、まちなかにぎわい創出に向けた駅前地区整備工事への着手及び義務教育学校開設に向けた準備など、第7期総合計画で掲げた自然に笑顔があふれ、明るい未来をひらくまちの着実な推進を図るべく予算編成を行い、6月補正予算後の一般会計総額は前年度当初予算より5.1%増の138億3,752万9,000円とし、その後地方創生臨時交付金を活用した子育て支援対策や経済対策等を実施するに当たり、計10回の補正を行い、最終予算は156億5,364万5,000円となったところであります。決算においては、地方交付税や国からの各種交付金の合計が当初予算比で増額となったことなどによって財政調整基金を切り崩すことなく翌年度への繰越金も確保され、最終的には地方債残高を減らすことができたなど、令和5年度の財政運営を良好に進めることができたものと考えております。

一般会計の歳入決算総額につきましては158億6,502万8,399円、執行率101.2%で、前年度に比べ3億9,683万984円、2.4%の減となり、うち自主財源は全体の37.3%、依存財源は62.7%となったところであります。歳入の主なものとして、市税につきましては給与所得の増などに伴う個人市民税の増や、企業の設備投資拡大に伴う固定資産税の増などによって、昨年度より6,206万7,077円増の20億9,583万4,761円となったところであります。地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税合わせて57億6,555万2,000円となり、昨年度に比べ8,462万3,000円の増となったところであります。財産収入につきましては、民間企業や個人に対し市所有の土地や建物を売却したことによる不動産売却収入の増により、昨年度より1億2,200万418円増の2億605万7,711円となったところであります。

また、歳出決算総額につきましては150億9,502万4,370円、執行率96.3%で、前年度に比べ6億214万1,360円、3.8%の減となったところであります。歳出の主なものとして、駅前地区整備における実施設計や用地買収、建設工事に伴い事業費1,101万8,483円を支出し、令和7年度の供用開始に向け、計画的に事業を進めているところであります。義務教育学校建設における基本実施設計につきましては、令和4年度から令和6年度までの3か年事業として引き続き実施し、令和5年度においては2億822万円を支出し、令和8年度の開校に向け、計画的に事業を進めているところであります。物価高騰、地域経済に対して支援する地方創生臨時交付金4億1,638万3,341円を原資とし、各種給付金支援事業として4億2,440万5,394円を支出し、地域の実情に応じたきめ細やかな生活支援や物価高騰への負担軽減を行うことがで

きました。また、ふるさと応援寄附金を原資とし、まちづくり事業基金や社会福祉事業振興基金を活用し、医療費無料化をはじめとした子ども・子育て事業や市内の公園、各種公共施設の整備等の事業を実施したところであります。これら予算執行に伴う歳入歳出差引額につきましては、7億7,000万4,029円の剰余金を生じる決算となったところであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります。322ページに決算の財源推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります。利子割交付金から市債まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと民生費国庫補助金などの国庫支出金の減、庁舎整備基金繰入金金の皆減に伴う繰入金金の減、繰越金の減となったところであり、先ほどご説明した個人市民税及び固定資産税などの市税の増、地方交付税の増、土地売却収入などの財産収入の増のほか、地方特例交付金の増、諸収入の増、市債の増などがありますが、歳入総額では前年度と比較して3億9,683万984円の減となったところであります。

5ページを御覧いただきたいと存じます。次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別であります。人件費から普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと人件費の減、委託料などの物件費の減、補助費等の減、積立金及び普通建設事業費の減などとなったところであり、扶助費の増、公債費の増などがありますが、歳出総額では前年度と比較して6億214万1,360円の減となったところであります。なお、323ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの下段になります。主な財政分析指標の推移であります。初めに経常収支比率であります。毎年度経常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいことになり、5年度は4年度と比較して1.7ポイント増の84.8%となったところであります。

次に、財政力指数であります。普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3か年の平均値を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになります。5年度は4年度と比較して0.8ポイント減の29.3%となったところであります。

次に、実質公債費比率であります。一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金

の標準財政規模に対する割合の3か年の平均値であり、地方債など借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標として用いられ、財政健全化法により早期健全化基準が定められておりますが、5年度は4年度と比較して0.7ポイント増の6.2%となったところであります。

次に、将来負担比率であります。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等の地方債などの借入金や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標として用いられ、財政健全化法により早期健全化基準が定められておりますが、5年度は4年度と比較して14.5ポイント減の33.6%となったところであります。

以上、令和5年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから14ページには一般会計歳入歳出決算書、15ページから18ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、19ページから318ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、319ページには実質収支に関する調書、320ページから335ページには各表に基づく一般会計決算説明書、499ページから505ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 私から議案第10号、議案第12号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第10号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明いたします。

決算書の336ページを御覧願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明いたします。平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村は国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付し、都道府県が保険給付費を負担する制度に変更となりましたが、令和5年度の財政運営は財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであります。主な給付状況では、療養給付費で1億9,232万8,806円、高額療養費で2億1,786万718円となり、保険給付費全体では前年度に比べ5.1%の増となったところであります。なお、歳入総額1億7,282万3,479円に対し、歳出総額1億9,768万417円となり、差引き1,514万3,062円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税は2億1,552万7,936円で、前年度に比べ260万438円の増となり、現年度分収入率は97.83%で、前年度に比べ0.2ポイントの増となったところであります。歳入総額に対する構成比は10.9%となり、前年度に比べ0.3ポイントの減となっており、1世帯当たりの納税額は10万3,411円とな

ったところであります。道支出金は15億6,348万297円、構成比は79.3%、一般会計繰入金は1億6,517万3,564円で、前年度に比べ195万6,884円の減で、構成比8.4%、その他繰越金2,594万1,790円、国庫支出金8万2,000円、財産収入94万9,480円と諸収入166万8,412円を加えた歳入総額は19億7,282万3,479円となり、前年度決算額と比較して6,582万8,548円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は5,145万3,901円、保険給付費は14億2,821万7,078円で、前年度に比べ7,719万1,798円の増となり、構成比が72.9%と最も高く、国民健康保険事業費納付金は4億2,243万3,000円、構成比21.6%、保健事業費2,157万8,672円、基金積立金3,082万6,480円に諸支出金等を加えた歳出総額は19億5,768万417円となり、前年度決算額と比較して7,662万7,276円の増となったところであります。

なお、337ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、397ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第12号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明いたします。

決算書の463ページを御覧願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明いたします。令和5年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳入総額6億4,735万7,337円に対し、歳出総額は6億4,731万1,737円となり、差引き4万5,600円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億3,403万3,200円で、現年度分の収入率は100%で、前年度に比べ0.01ポイントの増となり、歳入総額に対する構成比は36.1%となったところであります。なお、還付未済となった保険料42万9,300円は翌年度に還付するものであります。また、一般会計繰入金は4億1,159万911円で、構成比63.6%、その他、繰越金17万100円、後期高齢者医療広域連合支出金50万2,826円と諸収入106万300円を加えた歳入総額は6億4,735万7,337円となり、前年度決算額と比較して1,108万4,639円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費241万2,936円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億9,792万2,209円で、前年度に比べ998万2,376円、3.2%の減となり、事務費分977万5,000円、保険料分2億3,415万7,700円、保険基盤安定分8,788万9,417円を加えた総額は6億2,974万4,326円となり、前年度に比べ895万1,469円の減となったところであります。そ

の他、保健事業費1,448万6,175円及び諸支出金66万8,300円を加えた歳出総額は6億4,731万1,737円となり、前年度決算額と比較して1,096万139円の減となったところであります。

なお、464ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、498ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 議案第11号 令和5年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の398ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。令和5年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳入総額19億1,976万5,259円で、歳出総額は18億7,529万7,171円となり、差引き額は4,446万8,088円で、その内訳は国庫負担金等の過交付3,438万4,867円及び保険料の還付未済等16万5,000円によるもので、これら差引き額991万8,221円は剰余金として介護給付費準備基金に積み立てることとしております。なお、過交付または還付未済となったものは、翌年度において返還または還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は3億2,340万200円で、前年度に比べ483万9,791円の減、現年度分収入率は99.89%で、前年度に比べ0.08ポイントの増となり、歳入総額に対する構成比は16.9%となったところであります。また、国庫支出金は5億1,463万484円、支払基金交付金は4億7,521万円、道支出金は2億8,398万3,817円、繰入金は2億8,291万2,791円、繰越金は3,862万7,967円、これに分担金及び負担金20万5,000円、財産収入65万1,000円、諸収入14万4,000円を加えた歳入総額は19億1,976万5,259円となり、前年度決算額と比較して1,459万72円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は2,001万2,997円、保険給付費は16億9,018万3,768円、地域支援事業費は1億2,512万8,846円、諸支出金は3,911万2,860円であり、これに基金積立金65万8,700円、公債費20万円を加え、歳出総額は18億7,529万7,171円となり、前年度決算額と比較して3,985万7,067円の増となったところであります。

なお、399ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、462ページに関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 齊藤隆史君（登壇） 議案第13号 令和5年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分であります。下水道事業会計決算書の10ページをお開きください。表の右側になります。令和5年度末における未処分利益剰余金は3億8,436万6,017円で、このうち1億7,477万1,158円につきましては資本金へ組み入れ、残りの2億959万4,859円は資本的収入が資本的支出に対し不足する額の補填財源として充当するため、減債積立金へ処分しようとするものであります。これにつきまして、決算書の4ページ及び5ページをお開き願います。決算報告書の資本的収入及び支出のうち、上段の収入、第1款資本的収入の決算額6,150万6,473円から下段の支出、第1款資本的支出の決算額4億1,705万452円を差し引いた4ページの一番下に記載しております3億5,554万3,979円が不足するものであり、この不足する額を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額232万2,423円、当年度分損益勘定留保資金1億7,845万398円及び当年度利益剰余金処分額1億7,477万1,158円で補填するものであります。なお、補填後の当年度利益剰余金処分額の残額3,482万3,701円につきましては、令和6年度の補填財源とするものであります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。決算書の31ページの事業報告書をお開き願います。令和5年度につきましては、地方公営企業法を一部適用してから5年目となり、経営状況の明確化、適切な施設管理など効率的な事業運営を行い、事業の健全化に努めてまいりました。業務の状況であります。年間有収水量は公共下水道事業では133万1,698立方メートルで、前年度末と比較して1万7,577立方メートルの減となり、個別排水処理施設事業では2万5,399立方メートルで、前年度末と比較して870立方メートルの減となりました。また、建設改良事業につきましては、北光1号マンホールポンプ改築工事を実施し、令和5年度の総額は6,664万2,249円となりました。

次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は7億2,414万1,588円、収益的支出は5億1,454万6,729円となり、収支差引きで2億959万4,859円の純利益となりました。

次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は6,150万6,473円で、内訳は企業債3,330万円、出資金886万3,000円、国庫補助金1,814万円、分担金及び負担金109万6,660円、その他、資本的収入10万6,813円です。資本的支出は4億1,218万8,558円で、内訳は建設改良費6,178万355円、企業債償還金3億5,040万8,203円です。なお、企業債未償還残高は24億658万2,905円となりました。

続いて、32ページをお開き願います。経営の実態を端的に示します経営指標に関する報告としまして、経営収支比率、経費回収率、有形固定資産減価償却率の過去5年間の推

移を表したものになります。

なお、33ページから38ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 議案第14号 令和5年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分でございますが、病院事業会計決算書の12ページをお開きいただきたいと存じます。令和5年度末における未処理欠損金93億4,959万2,763円で、従前から議会の議決を経て積み立てていた建設改良積立金から2,382万9,803円を繰入れしようとするものであります。これは、決算書22ページの資本的収入及び支出明細書のうち、建設改良事業に係る収支について、支出の部、1項建設改良費、税込み7億890万6,803円から収入の部、1項企業債5億6,900万円、3項補助金、1目道補助金6,600万円、4項出資金、1目一般会計出資金中、ふるさと納税分5,007万7,000円を差し引いた額2,382万9,803円が不足するものであり、この不足する額を決算書15ページ、貸借対照表上、資本の部、7、剰余金、(2)利益剰余金、イ、建設改良積立金9億1,620万3,176円からロの当年度未処理欠損金へ繰り入れ、当年度未処理欠損金の残高を93億2,576万2,960円とするものであります。なお、この処分につきましては、現金を伴わない非資金の処分であります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。決算書の27ページを御覧いただきたいと存じます。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になったところですが、引き続き感染症対策を行いながら地域に必要とされる医療を提供してまいりました。経営面につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う国や北海道の補助金等により減少分については一定程度補填されたものの、全国的に感染症流行前までの患者数には戻っておらず、当院においても患者数が減少し、診療収益は減少となったところであります。一方、費用では、国際情勢の不安定化などの影響による物価高騰や企業債元利償還金、多額の減価償却費などが計上される中、経費縮減等に取り組み、費用の増加を必要最小限にとどめることができたところであります。診療体制整備につきましては、人工心肺装置、全身用エックス線コンピューター断層撮影装置など医療機器整備や感染管理システム等の医療情報システムの更新、また院内の空調設備や電気設備等を一元管理するための中央監視システムの更新を行い、中空知医療圏の基幹病院としての役割を果たすよう努めてまいりました。

初めに、患者数であります。入院患者は10万7,174人で前年に比べ6,898人の減となり、外来患者数についても22万8,336人で前年に比べ1,915人の減となりました。

次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は136億

9, 960万4, 166円で、前年より4億5, 603万6, 355円の減、収益的支出は153億7, 834万9, 333円で、前年より4億3, 170万7, 096円の増となり、収支差引き16億7, 874万5, 167円の純損失となりました。

次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は10億7, 819万9, 716円で、内訳は建設改良に充てる企業債5億6, 900万円、投資償還金1, 114万3, 000円、道補助金6, 600万円、一般会計出資金3億8, 093万4, 000円、寄附金5, 112万2, 716円であります。資本的支出は15億7, 658万290円で、内訳は院舎改修費5, 377万2, 780円、資産購入費6億5, 346万797円、企業債償還金8億4, 237万6, 713円、投資2, 697万円あります。なお、企業債未償還残高は113億7, 096万7, 115円となっております。

28ページを御覧いただきたいと存じます。経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告としまして、経常収支比率、修正医業収支比率等の5年間の推移を表したものを記載しております。

また、29ページから39ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただきたく存じます。

最後に、決算書に記載はございませんが、令和5年度の決算を踏まえた当院の経営について少しご説明をさせていただきます。当院は、令和4年度、令和5年度の2年連続で医業収益の減少、特に入院収益の大幅な落ち込みにより収支が悪化し、令和5年度の資金期末残高が9億円まで減少しました。このような状況から、これまでのいわゆる収益重視から利益重視への支出構造の見直しが必要であり、増患、集患対策に加え、医療材料や電気使用料の縮減など、利益確保に向け、全職員が一丸となって取組を進めてきたところであります。中空知医療圏の人口減少スピードは加速化しておりますが、地域の基幹病院として責務を果たすとともに、安定した病院経営に向け努力することを申し上げ、令和5年度決算の認定についてご提案いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 以上で各議案の提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 中村一久君（登壇） それでは、私から地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度一般会計、特別会計及び公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告を申し上げます。

最初に、一般会計、特別会計の審査意見書の1ページをお開きいただきたいと存じます。決算審査は砂川市監査基準に基づき行われ、実施内容は提出された各会計の決算書並びに

決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところでございます。

続きまして、2ページの総括決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額158億6,502万8,399円に対し、歳出総額150億9,502万4,370円で、歳入歳出差引き7億7,000万4,029円の剰余金を生じた決算となっているところでございます。

続きまして、特別会計では、41ページ、国民健康保険特別会計で1,514万3,062円、52ページ、後期高齢者医療特別会計で4万5,600円の剰余金を生じた決算となっているところでございます。次に、50ページに戻りまして、介護保険特別会計では歳入歳出差引き4,446万8,088円のうち、国庫負担金等の過交付分3,438万4,867円、保険料の還付未済等分16万5,000円を除いた991万8,221円を介護給付費準備基金に積み立てる決算となっております。

次に、公営企業会計の決算審査意見書をお開きいただきたいと存じます。砂川市公営企業会計につきましても同じく砂川市監査基準に基づき、決算審査を実施したところでございます。最初に、下水道事業会計では、4ページの3、経営状況についてであり、令和5年度は事業収益、税抜き7億2,414万1,588円に対し、事業費用は税抜き5億1,454万6,729円であり、収支差引き2億959万4,859円の純利益となっております。次に、病院事業会計では、14ページの3、経営状況についてで、令和5年度は事業収益、税抜き136億9,960万4,166円に対し、事業費用は税抜き153億7,834万9,333円であり、収支差引き16億7,874万5,167円の純損失となっております。純損失となった要因ではありますが、医業収益の補助金が減少したことに加え、医業費用の給与費及び材料費が増加したことによるものであります。

一般会計及び特別会計には、住民目線に立ち、効率的な行政運営と適正かつ健全な財政運営がなされることを望むものであり、公営企業には、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するため、健全な経営に対する特段の努力を期待するものであり、特に病院事業会計では中空知圏域における中核的医療を担う役割がある中、資金期末残高の減少が続いていることから、より一層安定した病院経営に向けた努力を期待し、報告とするものであります。

○議長 多比良和伸君 これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第9号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 皆さん、こんにちは。それでは、総括質疑をさせていただきます。

ます。

令和5年度砂川市一般会計決算について総括質疑をさせていただきます。まず、令和5年度、市長は市政執行方針におきまして初めに子育ての充実ということをおっしゃっておられました。その中で特に子育てしやすい環境づくりに取り組むということでお話をされておりましてけれども、このたび5年度の決算を迎えるに当たって、整備されたと考えているのかについてまず伺いたいと思います。

1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 令和5年度において子育てをしやすい環境の整備が整っていたかということについての市の見解についてご答弁申し上げます。

市では、近年における急速な少子化の進行を踏まえ、お子さんの出産、子育てを望んでいる方にとってその希望をより実現しやすい地域社会を目指し、昨年度から子育てをするなら砂川でと市内外の方にイメージしていただけるようなまちづくりを積極的に進めているところであります。子育てをしやすい環境づくりに向けた昨年度の新たな取組といたしましては、まず子供の医療費について従前の乳幼児等医療費助成事業から子ども医療費助成事業に見直しを図り、これまで所得制限で対象外となっていた未就学児、小学生についても昨年8月から無料化を導入し、中学、高校生等のお子さんも医療費を無料とする条例改正を行ったことで今年度から適用しているものであります。子育て世帯に対する経済的負担の軽減については、学校給食費についても昨年8月から市内小中学校における無償化を導入することで、年間ベースでは児童生徒1人当たり約5万3,000円から6万5,000円の負担軽減につながっております。

保育所及び小中学校においては、ICTシステムを導入、稼働することで保護者と保育所、学校間における相互の連絡や情報共有がより確実に迅速に可能となる体制を構築したところであります。母子保健については3歳児健診で使用する視覚検査機器を購入し、弱視を早期に発見できる環境を整えたところであり、ふれあいセンターにおける施設整備ではインターネット環境の導入によって乳幼児健診等における情報取得やアンケート回答など利便性の向上を図っております。冷房設備の設置については、これまで道内に先駆け、学校や保育施設、子ども通園センター等に設置しており、ふれあいセンターについても工事を実施したことで今年度からは夏場も快適な環境の下、各種保健事業を実施しております。また、出産を望まれ、不妊治療を受けている方には、医療保険が適用される特定不妊治療と併用して先進不妊治療を受けている場合、治療費等の助成制度を導入したところであります。

昨年度に新たに取組んだ施策の効果として、妊娠、出産から子育て期に及ぶ経済的な負担を軽減するとともに、親子が共により安全で快適な環境の下、安心して子育てができる環境の整備が着実に進捗したものと捉えており、本年3月に実施いたしました第3期砂

川市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた未就学児及び小学生の保護者を対象としたニーズ調査の中でも、望ましい子育て支援施策に関する質問に対し、経済的な負担の軽減、安心、安全な環境整備の両項目が約6割から8割の回答を得て上位を占めていることから、一定程度子育てしやすい環境整備が図られたものと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

今までお話にあったように、子育てするなら砂川ということで医療費拡充や給食費の無償化、そしてICT、母子保健、健康診断、ふれあいセンター等様々なことを行ってきて、お話の中にもありましたように、6割から8割が望んでいるというような回答もあった。安心、安全な環境整備を望んでいるという回答もあったというお話でありました。実際に、先ほどのお話の中にもありましたけれども、ふれあいセンターや小中学校、そして保育所等のエアコン設置について、私はほかの地域から移住してきたわけですが、そのときに保育園の見学をしたときにエアコンは設置しておりませんでした。3歳未満児にとっては、非常に年々気温が上がっている中でまだついていないのと思ったのが初めてございました。そんな中で、5年度はいろいろなことに取り組んできたということが分かりました。お話の中で保育所、学校なのですが、ICT、コドモンのことかなとは思いますが、新たに取り組まれて、今の保護者世代は私から見ると随分若返っておりますので、非常に活用しやすいというような声も伺っているわけなのですが、まず活用の成果について伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 ICTシステムの導入に係る成果という点でございますが、まず保育所の事例で申しますと、保護者の方からお子さんの欠席連絡等が24時間、保育所の開所時間にかかわらず可能になった。また、保育所からは、通常的なお知らせとしては例えば行事の予定ですとか、給食の献立、さらには毎月お子さんの身長、体重を計測していますが、その結果など情報提供ができるようになってございます。このように双方向による情報伝達という形での構築を図るとともに、お子さんが朝登園される、夕方降園される。その登降園に関しての管理もこのICTシステムによって行うことにより、保育所としてお子さんの今の状況が電子的に管理できるようになった。さらに、保育士の業務で申しますと、月単位等で作成している指導計画、あるいは勤務交代のときの情報共有なども含めてこのシステム導入によって非常に簡便化が図られたところでありまして、保育に集中できる時間が増えるということで、保育所の運営全体に効果をもたらしているところでございます。

また、小中学校についてであります。学校から保護者の方への緊急時の連絡等は従前からメールで可能でありましたが、逆の保護者の方からの学校側への連絡、これがこのシステム導入により可能となり、双方の連携や連絡手段がより確立され、また中学校ではス

クールバスの乗降車する際の確認手段として活用されているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、ただいま2回目の質問に対しての答弁がございました。24時間、保護者から伝えたいことを伝えられるとか、小中学校についてもお答えがあったわけなのですが、ただいま保育につきましては全国的に保育士が足りないという、いろいろな観点からいろいろな事故が起こっております。そういったところで、保育所の仕事がスムーズにいつているというところでは子供たちにとって本当に安全、安心な環境になる一つの要因ではないかと思うわけなのです。

それで、コドモンの中には、まだ始められてそれほどたっておりませんので、ある程度の大枠はされたかと思うのですが、例えば毎日の給食の写真を撮って載せるとか、それは一番簡単なことで、保護者の方もよく見えるというところで、行事の写真を載せる、それからお休みの子供たちにも保育の様子を見せてあげる等、いろいろな場所ではコロナ禍に様々なことが行われておりましたので、今後この活用について皆さんが活用できるようになったら、一つ一つ新たな項目も増やしていただきたいと思います。そして、今後子育てするなら砂川ということで、子供たち、そして保護者の皆さん、住民の皆さんが安心、安全に暮らしていけるよう、今後いろいろなところを調査して、見極めて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。
続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。
以上で各議案に対する総括質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにしたいと思っております。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

決算審査特別委員会委員に石田健太議員、伊藤俊喜議員、小黒弘議員、是枝貴裕議員、沢田広志議員、鈴木伸之議員、高田浩子議員、武田真議員、辻勲議員、水島美喜子議員、山下克己議員、以上のとおり指名します。

◎日程第4 報告第1号 令和5年度砂川市健全化判断比率の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第4、報告第1号 令和5年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 板垣喬博君（登壇） 報告第1号 令和5年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和5年度健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告をするものであります。

令和5年度の各健全化判断比率であります。①の実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。②の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度と同様となっております。③の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。6.2%となっております。前年度より0.7ポイントの増となったところであります。

④の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。33.6%となっております。前年度より14.5ポイントの減となったところであります。各健全化判断比率につきましては、表の右の欄に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第5 報告第2号 令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について

報告第3号 令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第5、報告第2号 令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 斉藤隆史君（登壇） 報告第2号 令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和5年度砂川市下水道事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

令和5年度砂川市下水道事業会計の決算では資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 報告第3号 令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和5年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

令和5年度病院事業会計の決算では資金不足額が生じないため、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号及び第3号を終わります。

◎日程第6 報告第4号 監査報告
報告第5号 例月出納検査報告

○議長 多比良和伸君 日程第6、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第4号及び第5号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号及び第5号を終わります。

◎日程第7 意見案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
意見案第2号 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について
意見案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

○議長 多比良和伸君 日程第7、意見案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、意見案第2号 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、意見案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についての3件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第3号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより意見案第1号から第3号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 多比良和伸君 これにて日程の全てを終了しました。

令和6年第3回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月12日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員